

ロシア連邦大統領令

ロシア連邦の安全保障を目的とする個々の特別経済措置の効力延長について

ロシア連邦の国益保護を目的とし、連邦法2006年12月30日付第281-FZ号「特別経済措置および強制措置について」および2010年12月28日付第390-FZ号「安全について」にもとづき、以下を決定する：

1. 2014年8月6日付ロシア連邦大統領令第560号「ロシア連邦の安全保障を目的とする個々の特別経済措置の適用について」に定められ、大統領令2015年6月24日付第320号、2016年6月29日付第305号、2017年6月30日付第293号、2018年7月12日付第420号、2019年6月24日付第293号、2020年11月21日付第730号および2021年9月20日付第534号により延長された個々の特別経済措置の効力を、2023年1月1日から同12月31日まで延長する。

2. ロシア連邦政府は：

- a) 自らの権限にもとづき、本大統領令実施のために必要となる措置が実行されるようはからう；
- b) 必要に応じて、本令第1項に定める個々の特別経済措置の有効期限の変更についての提案を行う。

3. 本大統領令はその署名の日をもって発効する。

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン

2022年10月11日

第725号